

高度人材育成センター 産学官連携コーディネータ（パート）の募集

1. 職 種 産学官連携コーディネータ
※国立大学法人群馬大学特任教員選考規則に基づき、役員会の議を経て特任教授、特任准教授、特任講師又は特任助教の称号を付与することがあります。
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 【雇入れ直後】
群馬大学研究・産学連携推進機構 高度人材育成センター
〒376-8515 群馬県桐生市天神町1丁目5番地1号
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織改編等により異動することがあります。
4. 勤務内容 【雇入れ直後】
高度人材育成のための産学連携コーディネータ業務
＜業務の例＞
 - ・高度人材育成センターの運営
 - ・大学院博士後期課程及びポストドクターの社会人基礎力育成指導（セミナー企画含む）
 - ・ポストクインターンシップで連携強化した企業を通じた産学連携業務
 - ・大学院博士後期課程 講義の担当、企画及び講師の手配、など
 - ・大学院博士後期課程学生及びポストドクターの就職斡旋【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 4年制大学卒業以上
7. 資 格 10年以上の企業勤務経験を有すること。
企業において人材育成担当業務の経験を有することが望ましい。
企業において産学連携業務の経験を有することが望ましい。
パソコンを円滑に操作ができ、Word、Excel、Eメール等を不自由なく使用できること。
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 2027（令和9）年4月1日から2028（令和10）年3月31日
※任期は年度契約で、大学が認めた場合、更新することができます。
※最長雇用期限：採用日から5年間
【更新の判断基準】
 - ・契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・労働者の能力により判断する
 - ・予算の多寡により判断する
 - ・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 9時00分から16時00分（休憩60分間含む）
1日6時間 週5日30時間

12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】時給 2,109 円～2,214 円
本学非常勤教職員就業規則に基づき学歴・職務経験を考慮し時給を決定
(毎月末締の翌月 21 日払)
【手当】通勤手当 (通勤 2 km 以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る)
超過勤務手当 (時間外労働を命ぜられた場合)
- ※参考：給与額の目安
【特任教授付与の場合】 時給 2,974 円～3,228 円
【特任准教授付与の場合】 時給 2,528 円～2,875 円
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始 (12/29～翌年 1/3)、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。
16. 応募締切 2026 (令和 8) 年 11 月 30 日 (月) 17 時必着
※応募者多数の場合、早期に募集を締め切ることがあります。
17. 面接日 書類選考後、面接対象者に追って連絡します。
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書にて通知します。
19. 応募方法
履歴書 (市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記) 及び職務経歴書を送付してください
(持参も可※事前に問い合わせ先へ事前連絡してください。)
20. 応募書類送付先
群馬大学研究推進部産学連携推進課理工学系産学連携係
〒376-8515 群馬県桐生市天神町 1 丁目 5 番地 1 号
※封筒に「高度人材育成センター産学官連携コーディネータ (パート) 応募」と記載
21. 問い合わせ先
研究推進部産学連携推進課理工学系産学連携係 TEL: 0277-30-1101
22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙
23. その他 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。
※定年年齢: 65 歳